

特定空家等認定調査票

集計欄

(No.)

整理番号 調査日時 平成 年 月 日 時 分 調査員氏名

1. 建物概要

1 建築物所在地 2 建築物用途 ①戸建て住宅 ②長屋 ③共同住宅 ④店舗併用住宅⑤店舗 ⑥事務所 ⑦倉庫 ⑧工場⑨その他 ()3 構造 ①在来軸組工法 ②枠組壁工法 ③不明4 階数 ①平屋建て ②2階建て ③その他 ()5 規模 m²6 建築年 年

(用途)

階m²年

2. 調査内容

カテゴリー I 【周辺(近隣の建築物や前面道路)への影響】

(1)周辺への影響

レベル1~3

	レベル1	レベル2	レベル3
①近隣の敷地に倒壊の危険がある	<input type="checkbox"/> 影響が小さい	<input type="checkbox"/> 隣地等に倒壊するおそれあり	<input type="checkbox"/> 多数の者が使用する施設等に倒壊するおそれあり
②前面道路に倒壊の危険がある	<input type="checkbox"/> 影響が小さい	<input type="checkbox"/> 前面道路に倒壊するおそれあり	<input type="checkbox"/> 避難路等の前面道路に倒壊するおそれあり

(レベル)

隣地

①

道路

②

カテゴリー II 【建築物及び敷地の調査】

(2)一見して危険と判断されるもの

レベル3

	レベル3
③崩壊・崩落	<input type="checkbox"/> 既に建築物の全体又は一部が崩壊・崩落している。
④基礎の破壊等	<input type="checkbox"/> 既に基礎に著しい破壊が生じており、上部構造との著しいずれがある。
⑤建築物の傾斜	<input type="checkbox"/> 既に建築物全体又は一部に著しい傾斜がみられる。
⑥その他	<input type="checkbox"/> ()

③④⑤⑥

(3)建築物及び敷地の調査(外観調査・内部調査)

レベル1~3

※一見して危険と判断されるものに該当する場合は調査不要

	レベル1	レベル2	レベル3
⑦構造躯体の不同沈下	<input type="checkbox"/> 破損なし(又は軽微)	<input type="checkbox"/> 著しい屋根の落ち込みや浮き上がりがある	<input type="checkbox"/> 小屋組みや外壁に損傷を生じる変形がある
⑧建築物の1階の傾斜	<input type="checkbox"/> 1/60以下	<input type="checkbox"/> 1/60~1/20	<input type="checkbox"/> 1/20超
⑨基礎の破損	<input type="checkbox"/> 破損なし(又は軽微)(2m/m未満の微細なひび割れを含む)	<input type="checkbox"/> 一部ひび割れや欠損あり(2m/m以上のひび割れが複数見られる等)	<input type="checkbox"/> レベル2の現象が基礎全体に見られる等
⑩構造躯体等の腐食・シロアリ被害の有無	<input type="checkbox"/> ごく一部の断面欠損(概ね腐朽率10%以下)	<input type="checkbox"/> 一部の断面欠損(概ね腐朽率10~30%未満)	<input type="checkbox"/> 複数箇所の断面欠損(概ね腐朽率30%以上)
⑪外観目視の不良度判定(※調査を行った場合)	<input type="checkbox"/> 50点以下	<input type="checkbox"/> 51~99点	<input type="checkbox"/> 100点以上

(レベル)

周辺

⑦

構造

⑧

構造

⑨

構造

⑩

構造

⑪

カテゴリー III 【落下危険物等に関する調査】

(4) 落下危険物等に関する調査

レベル1～3

(レベル)

	レベル1	レベル2	レベル3
⑫屋根材・庇等 (瓦・金属板)	<input type="checkbox"/> ほとんど破損なし	<input type="checkbox"/> 部分的に著しいずれや破損が見られる	<input type="checkbox"/> 全面的にずれや破損が見られる
⑬外装材	<input type="checkbox"/> ほとんど破損なし	<input type="checkbox"/> 一部に大きな亀裂や壁仕上げの剥離等がある	<input type="checkbox"/> 著しい破損等が見られ仕上げ材の落下のおそれがある
⑭看板・機器等	<input type="checkbox"/> ほとんど破損なし	<input type="checkbox"/> 傾斜やずれが見られる	<input type="checkbox"/> 脱落・落下・転倒のおそれがある
⑮屋外階段又はバルコニー	<input type="checkbox"/> ほとんど破損なし	<input type="checkbox"/> 部分的な腐食や破損が見られる	<input type="checkbox"/> 脱落・落下等のおそれがある
⑯門又は塀	<input type="checkbox"/> ほとんど破損なし	<input type="checkbox"/> 部分的なひび割れ、破損や傾斜が見られる	<input type="checkbox"/> 破損・部材の落下・転倒のおそれがある

⑫

⑬

⑭

⑮

⑯

3. 調査結果と判定 (①～⑯において、それぞれのレベルに該当した個数を集計する。)

カテゴリー I

周辺(近隣の建築物や前面道路)への影響の調査結果については、最も高いレベルを記載する。

集計表	レベル1	レベル2	レベル3
2-(1) ①・② 周辺への影響	/2	/2	/2



カテゴリー I	
I	周辺への影響
<input type="text"/>	

カテゴリー II

建築物及び敷地の調査結果については、下記の基準に従って記載する。

- ・一見して危険と判断されるものは「レベル3」を記載する。
- ・レベル3に該当するものが1つ以上ある場合は「レベル3」に分類する。
- ・レベル2に該当するものが1つ以上ある場合は「レベル2」に分類する。(上記を除く。)
- ・上記以外の場合は「レベル1」に分類する。

集計表	レベル1	レベル2	レベル3
2-(2) ③～⑥ 一見して危険			/4
集計表	レベル1	レベル2	レベル3
2-(3) ⑦～⑩ 建築物及び敷地	/5	/5	/5



カテゴリー II	
II	建築物及び敷地
<input type="text"/>	

カテゴリー III

落下危険物等に関する調査結果については、下記の基準に従って記載する。

- ・レベル3に該当するものが1つ以上ある場合は「レベル3」に分類する。
- ・レベル2に該当するものが1つ以上ある場合は「レベル2」に分類する。(上記を除く。)
- ・上記以外の場合は「レベル1」に分類する。

集計表	レベル1	レベル2	レベル3
2-(4) ⑫～⑯ 落下危険物等	/5	/5	/5



カテゴリー III	
III	落下危険物等
<input type="text"/>	

4. 総合判定

I	II	III
周辺への影響	建築物及び敷地	落下危険物等
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>



総合判定
<input type="text"/>

※判定フロー参照



※判定『X-1』及び『X-2』は別紙調査票で再判定
(判定『X-3』は特定空家等と認定)

特定空家等認定調査票（法律ガイドライン別紙2～4に基づく調査）

※該当する箇所にチェックを付し、該当内容も記入する
 （例：雑草丈2m、屋根上の積雪1m 等）
 ※「該当」及び「苦情」の両方にチェックがある場合は「1」でカウントする

別紙2 「そのまま放置すれば著しく衛生上有害となるおそれのある状態」

	該当	※苦情
(1)-① 吹付アスベスト等が飛散し、暴露する可能性が高い （適切な封じ込め措置がなされていない）		
(1)-② 浄化槽の管理不全等による排水等からの悪臭の発生がある		
(2) ごみ等の放置、不法投棄による臭気及び多数のねずみ、はえ、蚊等の害虫が発生している		
➔		
集計		/3

別紙3 「適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態」

	該当	※苦情
(1) 近隣から苦情が来ているなど、景観上、著しく不適合な状態にある		
(2) 汚物、落書き、窓ガラスの破損、看板の破損、立木等の繁茂、ごみ等の放置などにより、周囲の景観と著しく不調和な状態にある		
➔		
集計		/2

別紙4 「その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態」

	該当	※苦情
(1) 立木の腐朽、倒壊、枝折れ等が生じ、前面道路や近隣家屋の敷地に越境している状態及び枝等が大量に散らばっている状態並びに歩行者等の通行を妨げている状態で、その管理がなされていない状態にある ※雑草繁茂（おおむね草丈1m以上）によるものも含む ※管理がなされていない状態とは、立木や雑草で玄関まで到達することが困難な状態や、人が通行した形跡が確認できない状態等で判断する		
(2) 空家等に住みついた動物の鳴き声、ふん尿による悪臭、毛の飛散、のみの発生、周辺の土地・家屋への侵入、シロアリ発生による近隣家屋への飛来等の状態にある		
(3) 門扉が施錠されていない、窓ガラスが割れている等、不特定の者が容易に侵入できる状態及び屋根の雪止めの破損などにより落雪が発生し、歩行者等に危険を及ぼす恐れがある状態並びに周辺の道路や家屋の敷地等に土砂等が大量に流出している状態にある ※屋根の雪下ろしがなされないことにより、上記と同様の状態になり得るおそれがある場合も含む（屋根等の積雪量、屋根の傾斜、隣家等との距離を考慮して判断）		
➔		
集計		/3

総合判定

別紙2	別紙3	別紙4
/3	/2	/3
➔		
総合判定		

※判定フロー参照

※別紙2～4のそれぞれの該当数が
 『1』又は『2』⇒ 調査終了（空家等）
 『3』⇒ 特定空家等と認定